

申告書類の準備はお早めに

市民税課 ☎224-5640
 ☎226-2540

平成29年度市民税・県民税申告書を提出した方のうち、申告が必要と思われる方へ、平成30年度市民税・県民税申告書を1月下旬に発送します。申告の方法など詳しくは、1月25日発行の広報川越などお知らせします。

平成29年分の収入について、次のような方は申告が必要です。

市・県民税の申告が必要な方

■平成30年1月1日に市内に住所があり、次のいずれかに該当する方が対象

●所得税の確定申告が不要な方で、給与所得や公的年金等に係る所得以外の所得がある方

●所得税の確定申告が不要な方で、市・県民税のみ各種控除を追加で申告する方

●勤務先から川越市役所に給与支払報告書が提出されていない方
 ＊収入がない方または収入が非課税所得（遺族年金、障害年金、失業給付金等）のみの方は、収入がない旨の申告が必要になる場合があります。

確定申告が必要な方

■主な例として次のような方が対象

●勤務先で年末調整をしていない方

●給与所得および退職所得以外の所得の合計金額が20万円を超える方

●2か所以上から給与の支払いを受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と各種の所得金額（給与所得と退職所得を除く）との合計額が20万円を超える方

●公的年金等受給者に係る確定申告不要制度に該当しない方

●医療費控除や雑損控除など控除を追加して所得税の還付を受ける方

個人住民税（市・県民税）の主な税制改正

市民税課 ☎224-5640 ☎226-2540

次の税制改正について、詳しくは同課または川越税務署 ☎235-9411（ガイダンスの後に「1」を選択。ただし、1月以降は「0」を選択）までお尋ねください。

■給与所得控除の上限額の引き下げ

給与所得控除の見直しにより、給与所得控除の上限額が引き下げられました。

	上限額が適用される給与収入	給与所得控除の上限額
平成29年度の市・県民税	1,200万円	230万円
平成30年度以後の市・県民税	1,000万円	220万円

■医療費控除の提出書類を簡略化

平成30年度市・県民税（平成29年分所得）の申告から医療費控除を受ける場合は、医療費の領収書の代わりとして医療費控除の明細書が必要になりました。

また、医療保険者が交付する医療費通知（お知らせ）を添付することにより、明細書の記入を省略できる場合があります。

医療費の領収書は、税務署や市役所から提出を求められる場合がありますので、5年間保存してください。

■セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の創設

健康の維持増進や疾病の予防などに取り組む個人が、平成29年1月1日から同33年12月31日までの間に、スイッチOTC医薬品の年間購入額が1万2千円を超えるとき、その超える部分の金額（上限8万8千円）について、その年分の総所得金額等から控除します。対象となる取り組みや申告に必要な書類などについて、詳しくはお尋ねください。

スイッチOTC医薬品とは…要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品

■配偶者控除・配偶者特別控除制度の見直し

平成29年度税制改正で、配偶者控除・配偶者特別控除制度の見直しがなされ、平成31年度市・県民税（平成30年分所得）の申告から以下ようになります。

- ①配偶者控除・配偶者特別控除ともに納税義務者に所得制限が設けられ、納税義務者の合計所得金額が900万円（給与収入1,120万円）以下に引き下げられます。これを超えると控除額が所得に応じて段階的に減っていきます。
- ②配偶者控除（70歳以上の老人控除対象配偶者を除く）と同じ配偶者特別控除額が適用される配偶者の合計所得金額の上限額が90万円（給与収入155万円）に引き上げられます。配偶者の合計所得金額が90万円を超えると控除額が所得に応じて段階的に減っていきます。
- ③納税義務者が所得制限を超過して配偶者控除が適用できない場合も、納税義務者の均等割・所得割非課税の所得の算定や、障害者控除の適用については現行どおりとなります。

おむつ代の医療費控除書類を発行

介護保険課 ☎224-6405

☎224-5384

おむつ代の医療費控除を確定申告する方に、医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりとなる書類を発行しています。

対象：次の①～③をすべて満たす方
①介護保険法の要介護・要支援認定者である

②介護保険の主治医意見書に尿失禁状態かつ寝たきり度のB1～C2にチェックがある

③おむつ代の医療費控除の確定申告

が継続して2年目以降である
申請場所：同課(本庁舎3階)

障害者控除対象者認定申請

高齢者いきがい課 ☎224-5809

☎229-4382

要介護高齢者や、その扶養者が所得税または市・県民税の申告時に所得控除を受けるために必要な「障害者控除対象者認定書」を発行します。申請書は申請場所配布します。

対象：平成29年12月31日現在、障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上(平成29年中に死亡した65歳以上の方を含む)で要介護1～

事業主の方は給与支払報告書の提出をお願いします

市民税課 ☎224-5640 ☎226-2540

■給与支払時に所得税を源泉徴収している事業主は、給与支払報告書を提出してください。報告書には、平成30年1月1日現在、川越市に在住していた従業員について、平成29年中に支払った給与や賞与などの支払金額、源泉徴収税額、控除額や個人番号(マイナンバー)等を記入してください。

提出期限…1月31日(水)(必着)

提出場所…同課(本庁舎2階)

*郵送でも受け付けています。郵送の場合は〒350-8601川越市役所市民税課。

■平成30年4月1日現在、引き続き従業員に給与の支払いをしている事業主は、個人住民税の特別徴収(従業員の給与から税額を差し引き、市区町村に納入すること)を行ってください。

該当する事業所には、5月に特別徴収税額の決定通知書を送付します。

5に認定されている方

申請場所：1月4日(木)から同課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所(市ホームページからも可)

医療費のお知らせ

国民健康保険課 ☎224-5836

☎224-7318

国民健康保険に加入の方へ、健康保険制度の理解と健康管理を目的に、2月・3月・6月・8月・10月・12月に医療費通知(お知らせ)を送付しています。医療費通知について、詳しくは同課までお尋ねください。

公的年金の源泉徴収票を送付

市民課 ☎224-5764

☎226-5091

「公的年金等の源泉徴収票」が、日本年金機構から老齢年金(国民年金・厚生年金)を受けている方へ、1月中旬から下旬に送付されます。この源泉徴収票は、確定申告をする際に添付書類として必要です。なお、遺族年金・障害年金には税金がかからないため、源泉徴収票は送付されません。源泉徴収票について詳しくは、日本年金機構 ☎0570-05-1165 にお尋ねください。

雑損控除のお知らせ

市民税課 ☎224-5640

☎226-2540

確定申告で雑損控除が受けられる場合があります。災害によって住宅や家財および車両など、生活に必要な資産が損害を受けたときは、雑損控除の適用を受けることにより、所得税や市・県民税の全部または一部を軽減することができます。

この制度の適用を受けるには、被災した資産の損失額を計算し、確定申告書を提出する必要があります。なお、左表のとおり高階南公民館で雑損控除説明会を開催します。当日直接会場へお越しください。

損失額の計算に必要な書類など、申告に関しては川越税務署 ☎235-9411(ガイダンスの後)に「1」を選択。ただし、1月以降は「0」を選択)にお尋ねください。

雑損控除説明会の日程表

日程	時間
1月11日(木)・16日(火)	
①午前9時～10時20分	
②午前10時40分～正午	
③午後1時～2時20分	
④午後2時40分～4時	

学校給食材料納入業者登録申請

学校給食課 223-6035

223-0935

登録期間は、平成30年4月から同32年3月までです。

受付期間：1月5日(金)～26日(金)

受付場所：学校給食課(菅間学校給食センター内)

提出書類：①学校給食材料納入業者登録申請書、②営業概要調査票、③平成28年度の納税証明書、④平成29年度の食品衛生監視票または立入検査票、⑤従業員の検便成績表(0-157を含む平成29年11月以降のもの)、⑥営業経歴書

*①・②の用紙は学校給食課で配布します。
*③は、市内業者の場合は法人市民税または市民税、市外業者の場合は法人税または所得税(その1)。

平成29・30年度入札参加業者の追加登録を受け付け

契約課 224-5632

223-1726

市が発注する次の種目の入札参加業者の追加登録を受け付けます。

申請書類は、県と市の共同受付のものとして独自のものの2種類です。

詳しくは、県ホームページ「申請の手引き」をご確認ください。

申請業務：建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理(道路・河川・苑地・下水道)

申請期間：新規申請 1月4日(木)～19日(金) 業種などの追加申請 1月4日(木)～26日(金)(各消印有効)

申請方法：申請書類を〒330-9301 埼玉県入札審査課(持参不可)

市営住宅の入居者を募集

建築住宅課 224-6049

224-8965

「入居者募集案内」は、1月4日(木)から21日(日)まで、市役所受付(本庁舎1階)・建築住宅課(小仙波庁舎1階)・市民センター・南連絡所・本川越駅証明センター・埼玉県住宅供給公社川越支所で配布します。

対象：次の①～⑤をすべて満たす方
①同居親族がいる(予定を含む)
②市内に住所がある
③住宅に困っていることが明らか(自己所有住宅・公営住宅などに住んでいない)
④入居予定者全員の収入総額が基準額以内(高齢者・障害者世帯などは、一般世帯より基準を緩和)
⑤申込者や同居親族(予定を含む)が

マイナンバーカードの申請時に、写真を無料で撮影します

市民課 224-5744 225-5371

従来はご自身でマイナンバーカードの申請用写真を用意していただきましたが、下表の期間は同課(本庁舎1階)にて無料で撮影します。その場でマイナンバーカードの申請をする方が対象です。

受付期間	1月10日(水)～2月28日(水) (土・日曜日、祝日を除く)
受付時間	午前9時～11時30分▶午後1時30分～4時
必要書類	運転免許証等の顔写真付き本人確認書類・マイナンバー通知カード
マイナンバーカード交付までの日数	申請日から1～2か月後に自宅へ郵送

特定健診を受けましたか？

国民健康保険課 224-6147

224-7318

高齢・障害医療課 224-5842

224-7318

市の国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象とした特定健康診査と、75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療健康診査の実施期間は、1月31日(水)までです。

まだ受診していない方は早めに受診してください。なお、受診には受診券が必要です。お持ちでない方は、次の各課までお尋ねください。

特定健康診査 国民健康保険課

後期高齢者医療健康診査 高齢・障害医療課

市民課

台風第21号により被災された方へ

詳しくは、各担当課にお尋ねいただくか、市ホームページを確認してください。

浸水住宅等排水処理費の補助

防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895

床上または床下浸水した住宅等で基礎部の構造が「ベタ基礎」などのため自然排水が困難な場合、たまった水の排水作業に係った費用の一部を補助します。

補助額…3万円 **申し込み**…同室(本庁舎4階)または市ホームページにある申請書に必要事項を明記し、基礎部の構造が分かる図面等の写しを添えて同室(郵送の場合は、〒350-8601川越市役所防災危機管理室)

被災者生活復旧支援融資利子補助制度

福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033

被災された住居のほか、設備、家財、車両等に関する資金について、市が指定する金融機関で融資を受けた場合、利子に相当する額を補助します。

融資は1世帯1回まで。融資について詳しくは、埼玉りそな銀行川越支店 ☎222-2251にお尋ねください。
融資金額…10~200万円(無担保) **融資期間**…5年以内(元本のみ6か月以内の据置可) **申し込み**…3月30日(金)までに埼玉りそな銀行川越支店または新河岸出張所

災害見舞金の増額

福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033

災害見舞金を5万円から7万円に増額し、差額を支給しました。対象世帯の方で、まだ受け取っていない場合は、同課までお問い合わせください。

り災証明書の交付

福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033

住家の被害の程度を証明する「り災証明書」を交付しています。り災証明書は、内閣府の指針に基づき、外壁・内壁・床・基礎等の損傷状況を調査・判定し交付します。調査には市職員が家の中に立ち入ることがあります。判定区分により公的支援が受けられる場合があります。

* 車両や家財等が被害を受けたことの証明が必要な場合には、「被災証明書」を交付しています。
申請方法…同課(本庁舎1階)または市ホームページにある申請書に必要事項を明記し、同課(郵送の場合は、〒350-8601川越市役所福祉推進課)

埼玉県最低賃金の改正

雇用支援課 ☎227-5776
☎227-5780

最低賃金とは、景気や求人状況によって賃金が低くなりすぎないように、地域や職業の種類に応じた賃金の最低額のことです。

平成29年中に改正された最低賃金は、下表のとおりです。

	改定前	改定後	発効日
埼玉県最低賃金	845円	871円	平成29年10月1日
各種商品小売業	849円		
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	889円	909円	
輸送用機械器具製造業	898円	918円	平成29年12月1日
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	897円	917円	
非鉄金属製造業	884円	904円	
自動車小売業	897円	916円	

* 従来あった「各種商品小売業最低賃金」については、今年度、関係労使から申し出がなかったため、改定の審議を行っていません。この場合には、埼玉県最低賃金が適用されます。

わが街川越番組ガイド

広報室 ☎224-5495
☎225-2171

「川越の未来と夢」

川合市長が、新成人を迎え、一年の抱負や自分の夢、川越の未来などについて語り合います。

テレビ埼玉(デジタル3ch)

放送日時…1月6日(土)午前9時30分~9時40分(再放送=1月7日(日)、同時間)

* 放送後 YouTube 川越市チャンネルでもご覧いただけます。

~ひとくち情報~ ミニ・インフォメーション ~ひとくち情報~

- **自転車保険への加入が義務になります** 防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705
県では、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を改正し、4月1日から自転車利用者等の自転車損害保険の加入が義務化されます。詳しくは県ホームページをご確認ください。
- **川越市都市計画マスタープランの一部変更** 都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800
西武鉄道(株)の安比奈車両基地建設計画が廃止されたことに伴い、計画地に周辺環境や地区特性に応じた新たな拠点の形成が図られるようにするため、川越市都市計画マスタープランの一部を変更しました。詳しくは市ホームページをご確認ください。
- **コミュニティ助成事業** 地域づくり推進課 ☎224-5705 ☎224-6705
同事業は、(-)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施するものです。宝くじの助成金を受け、今年度は池辺自治会が、やぐら、テント、物置や複合機などを整備しました。
- **集団回収事業報償金の申請受け付け** 資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054
10月1日から12月31日までに実施した分を同課(つばさ館1階)で受け付けます。1月4日(木)~17日(水)午前8時30分~。集団回収報償金交付申請書(代表者に郵送)と集団回収実施報告書を提出してください。

特別乗車証制度の変更について

高齢者の特別乗車証＝高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382
 障害者の特別乗車証＝障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033

特別乗車証制度は、市内に住所を有する高齢者、障害者およびその介護者が無料または割引運賃で乗車できる制度です。平成30年4月1日から、下表のとおり対象者区分が変更になります。また、特別乗車証の適正な管理のために有効期限を設けることとしました。新しい特別乗車証の有効期間は、平成30年4月1日から5年間となります。平成30年度以降、特別乗車証の利用を希望される方は、申請または更新の手続きをお願いします。

主な変更点

区分	現行制度(平成30年3月31日まで)	新制度(平成30年4月1日から)
高齢者	70歳以上80歳未満は1乗車100円	70歳以上90歳未満は1乗車100円
	80歳以上は無料	90歳以上は無料
障害者(*)	障害者本人は無料。身体障害者手帳(第1種)、療育手帳所持者については、その介護者1人も無料	左の現行の制度に加えて、障害福祉サービスおよび地域生活支援事業の支給決定において、2人介護が必要と認められている場合は、障害者本人およびその介護者2人まで無料

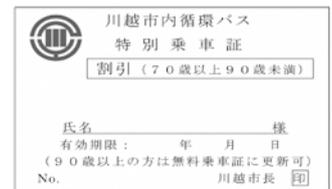
*当制度における「障害者」とは、右下「障害者の申請方法」の欄の必要書類のいずれかを所持している方です。

現在の特別乗車証は、平成30年4月1日から利用できなくなります

現在、特別乗車証をお持ちの方には、12月下旬に更新用の書類を送付します。必要事項を明記し、同封の返信用封筒で返送してください。平成30年3月下旬に新しい特別乗車証を郵送します。

新たに特別乗車証の利用を希望される方へ

新しく利用を希望される方の申請方法は以下のとおりです。平成30年3月31日までは、現行の乗車証を交付します。新しい特別乗車証は、申請後、平成30年3月下旬に郵送します。



新しい特別乗車証(イメージ)

高齢者の申請方法

- 申請場所…高齢者いきがい課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所
- 必要書類…住所・氏名・年齢を証明するもの(運転免許証・保険証など)
- 申請方法…申請場所にある申請書に必要な事項を明記し、必要書類を添えて提出

障害者の申請方法

- 申請場所…障害者福祉課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所
- 必要書類(いずれか1点)…身体障害者手帳▶療育手帳▶精神障害者保健福祉手帳▶戦傷病者手帳▶被爆者健康手帳▶指定難病医療受給者証▶特定疾患医療受給者証▶指定疾患医療受給者証▶川越市小児慢性特定疾病医療受給者証▶自立支援医療受給者証
- 申請方法…申請場所にある申請書に必要な事項を明記し、必要書類を添えて提出

こんな働き方あったんだ!
 ワーカーズ・コレクティブ
 無料相談会

産業振興課 ☎224-5934

☎224-8712

今注目されています!

市民が資金を出し合い、共に働き、共に運営するワーカーズ・コレクティブは、非営利の市民事業です。地域社会にあったらいいなと思うものやサービスを事業にしています。

雇用労働ではできないことを可能に

実例としては、安全性確かな食材を使ったお弁当・惣菜事業、レストラン、高齢者や子育て世代への生活支援サービスと居場所づくりなどがあげられます。メンバーを自ら決めるので、それぞれの働き方を配慮することができます。工夫次第で雇用労働ではできないことも可能です。

無料相談会を実施します

設立の手法、既存のワーカーズ・コレクティブの紹介や学習会、起業を考えている方に向けての相談会です。

日時…2月20日(火)、21日(水)午前10時～午後5時(相談時間は約2時間) 会場…南公民館(ウエスタ川越1階) 対象…市内在住の20歳以上のグループまたは個人 定員…各先着6組程度 申し込み…1月9日(火)午前9時から電話で同課

み…1月9日(火)午前9時から電話で同課

路線の見直しについて

交通政策課 ☎224-5519 ☎225-9800

平成30年4月1日から路線が変わります

平成8年3月に運行を開始した市内循環バス「川越シャトル」は、おおむね5年ごとに見直しを行って、現在の運行内容は、平成25年10月からのものです。「川越市市内循環バス検討委員会」では、平成27年8月から路線や運行方法、料金体系の見直しを行いました。現在、見直し内容を基にバス停位置の選定や新しい時刻表の準備を進めています。新しい「川越シャトル」は平成30年4月1日から運行開始予定です。
*2月25日発行の広報川越と同時期に、川越シャトルの新しい路線図や時刻表が掲載されたバスマップを配布予定です。

主な見直し内容

- ①新河岸駅東西駅前広場を活用した路線を設定するとともに、運行距離10km、運行時間30分以内、幅員6m以上を基本として、利用者が少ない路線を見直しました。
- ②利用者の利便性を考慮して、大型商業施設や病院敷地内へのバス停の設置やバス停間隔の短縮を図りました。
- ③特別乗車証制度を見直しました。詳しくは、6ページをご確認ください。

路線の見直し内容

①新しい路線

系統	路線
34	新河岸駅東口⇒川越駅東口⇒通町⇒川越駅東口⇒新河岸駅東口(循環)
41	新河岸駅東口⇄埼玉医大(南古谷駅・ユニクス南古谷・帯津三敬病院・東後楽会館経由)

②大幅な変更を行う路線 (路線の統合)

系統	路線	統合	系統	路線
11	いせはら団地⇄いせはら団地(循環)	→	11	霞ヶ関駅北口⇄西後楽会館(いせはら団地経由)
12	霞ヶ関駅北口⇄西後楽会館			
20	川越駅西口⇄総合保健センター(児童センター経由)	→	20	川越駅西口⇄霞ヶ関駅北口(児童センター・総合保健センター・西川越駅経由)
24	川越駅西口⇄総合保健センター(西川越駅経由)			

③軽微な変更を行う路線 (延伸・ルート変更)

系統	路線
10	霞ヶ関駅北口⇄鶴ヶ島駅西口
23	南大塚駅北口⇄南大塚駅北口(循環)
30	総合福祉センター⇄南文化会館
31	総合福祉センター⇄上福岡駅西口
32	総合福祉センター⇄新河岸駅西口
33	新河岸駅西口⇄寺尾折り返し場
40	埼玉医大⇄南古谷駅

④変更を行わない路線 (時刻表は変わります)

系統	路線
21	川越駅西口⇄南大塚駅北口(大塚新田経由)
22	川越駅西口⇄南大塚駅北口(豊田町集会所経由)

新しい路線について詳しくは、同課(本庁舎5階)または市ホームページ、右の2次元バーコードで確認できます。



計画(原案)に対する意見募集

地域包括ケア推進課 ☎224-6087 ☎229-4382

市では、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、「川越市高齢者保健福祉計画・第7期川越市介護保険事業計画」の策定を進めています。より良い計画とするため、同計画(原案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：12月28日(木)～1月26日(金)(必着)

閲覧場所：同課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所・公民館・図書館・総合保健センター・オアシス

対象：市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に計画の名称と意見、住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-8601川越市役所地域包括ケア推進課(持参・ファクス可)

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。類似の意見は取りまとめ公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

ニュース 催し・募集 情報アラカルト 市民相談案内 施設情報 子育て情報館 保健・健康 ひとまち コラム

12月1日の市民の日に、川越市表彰式を開催しました

秘書室 ☎224-5491 ☎226-3361

文化芸術振興課 ☎224-6157 ☎224-8712

初 雁賞は、この道一筋に、伝統の保持、継承、興隆に貢献した方に贈られる賞です。今年度は4人の方が受賞されました。

川 越市スポーツ賞は、スポーツの分野で、優秀な成績により市民に感銘を与え、本市のスポーツの振興に貢献した方に贈られる賞です。今回は4人の選手と1団体が受賞されました。

新井哲雄さん 芋せんべい製造職 (藤間)



40年以上にわたり「均一で優れた製品づくり」にこだわりを持ち、昔ながらの製法を守り続け、川越を代表する伝統菓子である芋せんべいの普及と川越の食文化の継承に貢献。

加藤弘さん 鳶職 (南田島)



伝統文化の一つである木遣り・纏振り・梯子乗りを継承する組合員として、埼玉県連若鳶会会長や川越鳶組合の頭取を歴任し、川越の伝統文化の継承と観光振興に貢献。

やしまさよし まげもの 矢島清さん 曲物職 (仲町)



50年近く曲物製作に従事する現役の曲物職。金属製が普及する中、オーダーメイドの要望が多く予約も2か月待ちの状態。昔ながらの製法と技術を守り続け、伝統工芸の継承に貢献。

かめやまひさじゅ 亀山久壽さん 畳職 (元町1丁目)



50年以上にわたり畳製作に従事し、喜多院の「客殿」や「川越城本丸御殿家老詰所」などの畳も手掛けている。川越畳組合長などを歴任し、ものづくり体験教室で伝統技術の啓発にも貢献。

きりゅうよしひで 桐生祥秀さん

東洋大学(陸上競技部短距離部門)

- 第16回世界陸上競技選手権大会において、陸上男子400mリレーで銅メダルを獲得
- 天皇賜盃第86回日本学生陸上競技対校選手権において、陸上男子100mで優勝。9秒98の日本新記録を樹立

みやもとまさのり 宮本昌典さん

東京国際大学(ウェイトリフティング部)

- 第29回ユニバーシアード競技大会において、重量挙げ69キロ級で日本記録を更新、銅メダルを獲得

おいかわふみたか 及川文隆さん

東洋大学(陸上競技部長距離部門)

- 第29回ユニバーシアード競技大会において、陸上男子20km競歩で銅メダル(団体では金メダル)を獲得

なかがわけいた 中川圭太さん

東洋大学(硬式野球部)

- 第29回ユニバーシアード競技大会において、侍ジャパンの中心選手として金メダルを獲得

はなわほさきち 埼玉県立特別支援学校 埴保己一学園

- 第1回全国盲学校フロアバレーボール大会において優勝



前列▶左から及川さん、桐生さん、宮本さん、中川さん
後列▶埴保己一学園の皆さん

ことしのできごと

2017年、市内で起こった主な出来事を紹介します(太字は写真あり)。

- 1月 8日 ウェスタ川越で成人のつどい(成人式)を開催
- 1月26日 時の鐘の耐震化工事完了
- 3月 6日 新町名「豊田本1丁目」「豊田本2丁目」誕生
- 3月14日 「武蔵野の落ち葉堆肥農法」日本農業遺産に認定
- 3月18日 川越駅観光案内所リニューアル
- 3月25日 小江戸川越春まつり(～5月5日)
- 4月 1日 新しい斎場供用開始
- 4月15日 菓子屋横丁復興イベント(～16日)
- 7月29日 川越百万灯夏まつり(～30日)
- 8月26日 小江戸川越花火大会(伊佐沼)
- 9月 1日 **新しい給食センター(菅間第二学校給食センター)運用開始**
- 10月14日 川越まつり(～15日)
- 10月22日 台風第21号
- 11月 3日 東京2020オリンピック・ゴルフ競技開催まで1,000日、カウントダウンボード除幕式
- 11月 5日 霞ヶ関カンツリー倶楽部で安倍首相、トランプ大統領と松山英樹プロがゴルフをプレー
- 11月14日 ラジオ体操フェスタ2017 in 川越
- 11月26日 小江戸川越ハーフマラソン
- 12月 1日 市民の日・川越市表彰式
- 12月 3日 **新河岸駅の自由通路および橋上駅舎、西口駅前広場が完成。東口を新設**



H29.3.14 「武蔵野の落ち葉堆肥農法」日本農業遺産に認定
(写真提供：JA いるま野川越地域)



H29.3.18川越駅観光案内所リニューアル



H29.4.1新しい斎場供用開始



H29.9.1 菅間第二学校給食センター運用開始



**2017 年もあと少しです。
よいお年をお迎えください！**



H29.12.3新河岸駅の自由通路および橋上駅舎、西口駅前広場が完成。東口を新設

